

令和3年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

令和3年9月8日（水曜日）

議事日程第5号

令和3年9月8日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第83号
- 日程第4 議案第84号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第83号
- 日程第4 議案第84号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	井川	賢一	君
総務部	長	五十嵐	久英	君	市民部	長	渡辺	成剛	君	
産業部	長	斉藤	喜代志	君	総務課	長	渡辺	忍	君	
企画定住課	長	渡辺	孝志	君	財政課	長	山口	和美	君	
能生事務所	長	高野	一夫	君	福祉事務所	長	嶋田	猛	君	
健康増進課	長	池田	隆	君	商工観光課	長	大嶋	利幸	君	
建設課	長	斉藤	浩	君	都市政策課	長	五十嵐	博文	君	
消防	長	小林	正広	君	教育	長	靄本	修一	君	
教育次長		磯野	茂	君	教育委員会こども課	長	磯野	豊	君	

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	松村	伸一	君
主	査	川原	卓巳	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、3番、横山人美議員、13番、和泉克彦議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。
昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書ののっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、駅北復興まちづくりと立地適正化計画について。

平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火から5年が経過しようとしています。糸魚川市駅北復興まちづくり計画も「復興展開期」を迎え、これからも計画を基に、市民、事業者、関係団体の活躍が期待される場所でもあります。糸魚川市駅北復興まちづくり計画や立地適正化計画が、地域住民の皆様の要望や希望とかがみ合っているのかどうか。時にかみ合わない状況が見られても、誰かの責任にするのではなく、それぞれが活動の主体となり、それぞれの責任を果たしていく。10年後、20年後の糸魚川の社会を俯瞰的に見ながら、市民の皆様とともに計画が進むことを切望します。

- (1) キターレにおける駅北復興まちづくりの行政視察の受入れ体制と、今後の予定について伺います。
- (2) 駅北においても、地域の団体が主体となり、日々ご活躍されているが、今後の行政の支援策について伺います。
- (3) 「駅北まちづくり活動動画」の作成による効果と今後の活用について伺います。
- (4) 駅周辺のスーパーマーケットが撤退後、周辺の地域より行政に対し、スーパーマーケットの設置について要望があったが、その後の対応について伺います。
- (5) 駅周辺に、サテライトオフィスの設置がもたらす効果の予測と、今後の予定について伺います。
- (6) 糸魚川創成塾2021基礎講座が無事終了しましたが、塾生による現在までの駅周辺での創業の実績について伺います。
- (7) 若者の居住誘導について、現段階の具体的な施策について伺います。
- (8) 子育てに関する施設、保健センターなど、都市機能の駅北周辺への誘導は、計画として進んでいるのか伺います。
- (9) 本町通りの雁木整備については、再建の補助制度が本年度をもって一旦締め切られる予定ですが、現在の進捗状況と今後の展望について伺います。
- (10) 駅北地区に限らず「空き家・空き店舗」の活用について、継続して取り組んでいただいていますか、取組の内容について伺います。
- (11) 駅北地区「駅前海望公園」の利活用について、今後の展望を伺います。
- (12) 今後4年間で、糸魚川市駅北復興まちづくり計画と立地適正化計画は、どの程度の進捗を目安としているのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、キターレ管理者及び市職員による対応のほか、自治会長や被災者からも説明に対応いただいております。今後も引き続き視察の受入れを継続するとともに、大火の記憶を伝承するため、防災学習も推進してまいります。

2点目につきましては、引き続き集落支援員を配置するとともに、まちづくり実践者と連携して、より活動しやすい環境を整えるよう支援してまいります。

3点目につきましては、活動の様子を分かりやすく市民の皆様に伝えることを目的に作成したもので、現在ホームページ等で紹介しております。今後も様々な機会を通じて、広く紹介してまいります。

4点目につきましては、近隣のスーパーマーケットや移動販売等をご利用いただきたいと考えております。

5点目につきましては、駅利用者の利便性向上と中心市街地のにぎわいの創出につなげるため、現在、施設整備、運営事業者を公募いたしております。

6点目につきましては、平成30年度以降の3年間で9の方が駅周辺で創業いたしております。

7点目につきましては、駅北復興住宅への若者・子育て世帯優先入居と空き家改修事業補助金を加算する施策を進めております。

8点目につきましては、トワイライトエクスプレス再現車両を整備し、現在、子育て支援を核とした施設の整備をまちづくり団体、子育て世帯などの多くの皆様と意見交換をし、検討を進めております。

9点目につきましては、今年度末で約6割の再建を見込んでおり、引き続き支援してまいりたいことから、補助制度については延長を検討いたしております。

10点目につきましては、空き家バンク支援や利活用による流通促進、UIターン者向けに空き家の取得及び改修への支援などを行っております。

11点目につきましては、海望公園は糸魚川駅から近く、海が見える展望台や市民公園の利用も含め、利活用に努めてまいります。

12点目につきましては、まちづくり活動と子育て支援を核とした施設の整備によって、若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりに向けて取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。（1）番から順を追って質問します。

現在までに数々の視察と依頼があったと思うんですが、（１）番の再質問です。どのような目的で、他地域から視察に来られることが多いのか伺いたいと思います。観光とは目線は違いますが、視察の売りになる部分のポイントを教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

以前は、発災当初の状況ですとか、復興計画の策定プロセス、また、大火からの復旧の現状、またはその手法ということ視察の目的とする団体が多い状況でしたが、特に今年度に入って以降は、復興まちづくりに関する視察の割合が増えてきたということで、今、状況を聞いております。

また、初めて訪れる方にとってのキターレというのは、中央に大火の記憶の伝承、北側に屋内・屋外広場、南側にキッチンという一見ばらばらなものが集まっているように見えると思うんですが、それは、「つくる・つかう・はぐくむ」というコンセプトに込められた思いというのをまず知っていただいて、紹介させていただいた上で町なかを歩いていただくことで、復旧のほうは一段落ついたんだけど、復興にぎわいづくりというのが今生まれつつある現状というのが、見ていただけるんじゃないかなと。

また、市長答弁にもございましたように、防災学習、行政視察とはちょっと若干違うんですが、学校、保育園の方からも多く訪れていただいておりますので、その辺りも今後の可能性としては大きいんじゃないかなというふうに私どもは考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

地域での受入れも、防災学習という観点で受入れも大事なことかと思うんですけども、コロナ禍ということもあり、今年度の行政視察の受入れ体制については、当初の予定より少ない実績であろうかと思っております。次年度、コロナが終息した前提になると思うんですけども、次年度以降の受入れ体制について、こんなことをやっていきたい、意気込みと視察メニュー等、何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今年度の視察は、やはりコロナの影響もございましてか8月までに6件ということで107名の方から来ていただいているのですが、ペースとしては、やはり落ちてしまっております。コロナの

終息というところもなかなか見通せませんが、今年も含めて次年度以降もキターレの管理者の方ですか、当然、市職員も毎回出向いておりますし、必要であれば、また自治会長さん、被災者の方からもご協力いただいて、視察に来られる方のご要望に即した受入れというものを目指していきたいと思っております。

また、先ほどと少し重なるんですが、園児・生徒の防災学習ということで使っていただいとるんですけど、一般の市民の方に対しては、逆に今、出前講座というのがあるんですが、現地に来ていただくような出前、来ていただく出前っておかしいんですけど、そういうやり方も企画してみたいなということは考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

若干補足して、お話しさせていただきたいと思っております。

今までの復興のまちづくりの中で、復興住宅や計画、それからまちづくりの部門ということで、いろいろな賞を頂いております。復興住宅ではウッドデザイン賞など、それから復興計画においては、復興デザイン会議における復興政策賞、それからまちづくり活動に焦点を当てた都市景観大賞での都市空間部門の特別賞といったものを頂いております。

いろいろな活動も評価していただいた上で、そういった賞を頂いているという部分もありますので、そういったところからの視察誘導というの、今後は考えられるのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

自治体によっては、視察していただく条件に、地域での飲食や宿泊をセットで自治体をお願いしてる自治体もあるんですけども、糸魚川市については、そのような民間企業や観光協会との連携についてお考えか。平成29年の観光協会だったと思うんですけど、そちらの提言の中にもそういった視察メニューを考えてほしいという要望があったと思っております。それも踏まえて、今後予定があるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これまでも視察相手側のほうからお問合せがあれば、お好みですか人数などをお聞きしまして、飲食店のご紹介というものはさせていただいてはありましたが、ご提言のことにつきましては、今までやってなかったというのが実情でございます。

ただ、復興まちづくりの関係の視察については、駅北地区ということもございますので、そういう条件を付すことにつきまして、私ども含めているんな課が視察の受入れというのをしておりますので、またそれらと、あと商工観光部門のほうと、そのあたりは行けるかどうか検討させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

そういった経済の流れってすごく大事だと思うんですね。そういったところでやっぱり官と民の連携を取りながら、今まで復興のために作り上げてきたものを大切にきていただいた観光客、そして視察していただく人たちに、ちゃんとこちらから提案申し上げるという作業、本当に大事だと思います。それが、また経済の流れを生み出すと思いますし、そういった取組、コロナ終息を目指して積極的に対応していただきたいと思います。ちょっと重ねてのお願いになりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

指摘の点、ごもっともだと思います。また、観光協会を含めまして、視察の受入れがワンパッケージ等で対応できるように検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ぜひよろしくお願ひします。キターレにおいては、展示スペースとフリースペース以外にも、インキュベート施設としてキッチンスペースの視察が大いな売りになるとも考えております。創業につながった実績もございますし、共場コモンズなどの実例も合わせながら、視察のメニューを企業との連携で考えていただければというふうに思います。

それでは、（2）番の質問に移ります。

地域の団体が主体となり、日々ご活躍されているがという部分の2回目の質問でございます。

民間主導、行政並走のまちづくりの考え方を、いま一度教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

昔ながらといいますか、以前は行政のほう計画を持ちかけて、または金銭的に支援をさせてい

ただ民間にお願いするのですとか、住民から頂いた声を受けて、後はもう行政が全部計画事業化をしてしまうといった進め方が多く、それが地元の方にしてみると、もしかしたらやらされた感というのが残るとるかもしれないですし、逆に要望・要求したら、後は行政にお任せというような状況も、もしかしたらあったのかもしれないです。

今までのそういう手法でもうまくいっていた面というのは、私はあるんじゃないかなと思っどるんですが、まちづくりということに関しましては、少しやはりこのような手法というのがあまり通じないということは、行政も市民・町なかの皆様も感じているところじゃないかなというふうには思っております。主役であります市民の皆さんが、自分たちのまちを自分たちでつくることを、自分たちで行うということの基本にしまして、行政は、その人たちの動き、活動がしやすいような環境を整えることと、常に関係者に、市長の言葉を借りれば関係者に寄り添う。時には、逆にリードする。場合によっては引っ張られるというときもあるかもしれないですが、皆様と気持ちを合わせまして、進めていくというのが民間主導、行政並走という考え方でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

気持ちを合わせていくという大事なフレーズを頂いたと思っております。

コロナ禍においても感染拡大を防ぐために工夫を凝らし、昨年、一昨年同様、今まで継続してきたイベントを絶やしてしまわないように、手を替え品を替え、思いをつなぎ、時の事業を創出している活動団体に敬意を表したいと思います。

市職員の皆様におかれましては、十分な感染予防を前提に、このようなイベントの参加協力はしていただいていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

おはようございます。

職員に対しましては、地域の行事やイベントについて積極的に参加するよう周知しております。今後も地域の行事・イベント等には、積極的に参加するよう、引き続き、周知してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

割とこれ、重ねて当たり前に何回も聞いていることなんですけども、本当に市職員の皆さんにおかれましては、地域の行事に積極的に、もう真ん中に入って協力いただいている背景ももちろん知ってるんですけども、今やっぱり状況がすごく特殊でございます。コロナ禍という状況でありますの

で、なかなか無理も言えない部分もあるんですが、コロナ禍により、進んでイベントや市民団体が催す行事に参加していただくことは、なかなか難しいと考えるんですが、節度ある、ルールを守って参加していただくことは、市民にとってもそれだけで好印象であると考えています。補助金だけが支援策でないとは思っています。その場に、米田市長が足を運んでくれた。市役所の〇〇課長さん、部長さんが来てくれた。とても大事なことであると思っています。現在、時短営業の状況にある飲食店の利用についても共通して言えることではありますが、節度のある利用や参加の仕方であれば、決して非難は受けないと考えますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に大切なことだと思っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症というのは、非常に分かりにくい、また、感染しやすいものであるわけございまして、非常に我々もやはり気を遣うところございまして。特に我々の受け持っておる業務におきましては、市民生活に大きく影響が及ぼすところございまして、その辺の行動制限というのは非常に、やはり議員ご指摘のようなことは、やっぱりどうしてもやっていかなくてはいけないというのは基本的に思っておるんですが、やはりその辺の考えというのはどうしても離れないところがあるかと思つるわけございまして、それは良識の判断の中でやらせていただいておりますが、どうしてもやはりブレーキのほうが強いのかなとは思っております。感染予防はしっかりしながら対応しなくてはいけないとは思っておりますが、そのような理由でなかなか市民に見えないところもあるのかもしれない。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

コロナ禍においては、通告書に書いてないので、これで終わりにしますが、やはり代行業の方にいろいろ情報を聞きますと、やはり市職員さん、建設業の方、出てきていただけないとやっぱり活性はしないよねというお話もいただいております。そういったところで、いつから出てきますという約束もなかなかできないんですけども、やっぱり気持ち的にそういう支えが欲しいという、お店さんの声もいただいておりますので、終息が見えたら、お力添えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、（3）番の駅北まちづくり活動動画による効果と今後の活用についてでございます。駅北まちづくり活動動画の再生目標回数があれば、伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

再生の目標回数というものは、これまで定めてはおりませんでした。できるだけ多くの皆さんから視聴いただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

定めていないということは、庁内でもいろんな動画、作成されてると思うんですが、同様に定めていないものと理解しますが、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

やはり動画を作った。税金をかけて、お金をかけて作ったということですので、その効果の1つの目安というのが、やはり動画であれば再生回数であるというのは、やはり分かりやすい指標だと思いますので、そういうところは本当は作る前から決めておかなきゃいけないことなんだろうなというふうには思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

動画のほうを拝見させていただきましたが、内容については細かく触れませんが、大変すばらしい内容と感じました。

せっかくこういった動画を作っても、再生回数が、いずれも150回程度、費用についても突っ込むこといたしません。これから様々な手段を使って、この動画を拡散し、活用していただきたい。その今後の活用方法を具体的にあれば、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

お恥ずかしい話なんです。今回ご質問いただきまして、私もその動画というものを初めて見た状況でございました。映像と音楽と簡単なテロップだけで、それだけでも内容が分かるし、長さも飽きさせないちょうどいい長さということで、あといろんな姿がほほ笑ましくて、自分で言うのもあれですけど、よくできているんじゃないかなと思っております。

ただ、せっかくのそういうクオリティのものが、ご指摘のような状況、再生回数が寂しい状況というのは承知しております。自由通路のサイネージに出すですとか、イベントの開催時、様々な機会、媒体を通じて発信に努めるということも必要ですし、あとホームページのHOPEのところから、何回かクリックしていかないと動画のところには何か行けないという、そういうのも改善します。

また、今ほどのサイネージですとか紙媒体の復興に関するポスターのところに、二次元バーコードというんですかね、ああいうのを一緒に貼り合わせて、それ見た方が、簡単にその動画のほうに見にいけるような、そういう工夫というのにも必要なんだろうなというふうに思っています。いろいろご提言ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

駅北まちづくり活動の動画に限らず、糸魚川市が予算を使って製作された動画について、せっかく予算をかけて作った動画なので、有効に発信していただきたいと思います。必要であれば、我々議員も発信のお手伝いさせていただきたいと思います。

今後、糸魚川市の情報は、LINEでの配信が中心になるかと思いますが、配信の中に動画チャンネルのカテゴリーを作るなど、有効に活用していただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるとおり、この10月から新たにLINEを用いた情報発信ということを計画しております。LINEを用いることによって、今ほどおっしゃったような動画等も今までの安心メールですとテキスト情報だけなのが、そういう動画情報もその中に配信できるという特徴等もありますので、どちらにしてもいろいろなメディアなり、そういうツールを使って広報等を充実するような活動を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

日頃、やはりLINEのアプリというのは、頻度が高いツールだと思っておりますので、糸魚川市も公式のアカウントを取得してやるのであれば、動画の再生が、そこで再生回数が増えるようなしっかりと取組の対応をして、LINEを活用して、取組の訴えをしていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

続きまして、（4）番のスーパーの件でございます。移動スーパーによる食品販売は、地域の皆様に、駅北地域の皆様に喜ばれていると考えますが、利用状況が分かれば、分かる範囲で結構ですので多くの地域の皆様に喜ばれているかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

移動販売の令和2年度、昨年度の実績であります。稼働日数の多い事業者の例を申しますと1日当たり30人程度で、売上げは6万5,000円程度ということでお聞きしております。また、令和2年度は、延べで市内で2万6,420人の方がご利用いただいている状況でありまして、買物にお困りの方には大変喜ばれているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

駅北地域におかれましても、独居で住まれてる高齢者の方いらっしゃいますので、積極的な対応をお願いしたいのと、もともとスーパーが存在した地域、中心市街地では、今後も潜在的にスーパー設置に対するニーズは、存在し続けると考えますが、事業者として事業採算を踏まえると、安易に設置しますということを行行政側が回答できないジレンマはあろうかと思えます。ですが、今後、駅北周辺で都市機能と呼べる公共の基盤が整い、それを地域が認め合い、人の交流が活発になるという仮説が実現できれば、長い時間軸で見ればスーパーの設置はかなうかもしれません。

現在、糸魚川商工会議所内でも、わいわいマーケットなどの取組をしていただいておりますし、まずは地域が一緒になって、その取組を売り込める、認め合う、そんなコミュニティ形成が大切であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり近隣の商店が廃業したり、商店がなくなったりということで買物に不便というふうに感じておられる方はいらっしゃると思っております。これはまた、市全体での課題であるというふうにも思っております。

現状では、議員おっしゃるように既存の商店を積極的に活用いただくとか、また、宅配サービスですとか移動販売、そのほか、それぞれの状況に応じたサービスを受けていただくということで、実施を選択していただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほども申し上げましたが、金銭的な支援をお願いするというよりも、意識して使っていただきたいというお話でございました。

（5）番、サテライトオフィスについて、再質問させていただきます。

他市町村においても新型コロナ対応として、このサテライトオフィスの同様の取組があろうと思いますが、他市町村との差別化、糸魚川特有なもの、差別化をどのように図っているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

サテライトオフィスにつきましては、今、駅周辺でワークスペースということで公募をいたしておるわけでありまして、糸魚川市周辺につきましては、新幹線をご利用いただける方ですとか、短期の滞在のビジネスマンとか観光客、また、美山での取組も含めたワーケーションでの滞在者、また、市内での高校生の利用というのも考えられると思いますし、市内の企業における、そういうインターネットを活用した会合とかにも活用いただけるものと期待しております。駅周辺に施設ができることによりまして新しい目的地となって商店街に人の流れが生まれて、飲食ですとか、また宿泊を含めて、にぎわいづくりや消費が生まれて、新しいまた企業が出てくるということも考えられますので、それらも含めまして、より魅力的な施設から出ていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

少しサテライトオフィスについて勉強不足な部分もあるんですけども、この際、教えていただきたいんですが、サテライトオフィスは、従業員の働き方に重点を置いた職場であると考えますが、サテライトオフィスの設置により、糸魚川市においても新たな雇用は見込めるものと考えてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

例えばの例であります、糸魚川市の出身者の方で商売されている方が、東京にいらっしゃる方でコロナ禍ということで糸魚川市にサテライトオフィスを出そうとした場合、そこで地元での雇用が見込めるというふうに思いますし、また、他の企業においても交通の利便性を生かして、糸魚川でサテライトオフィスを出した場合については、一定の雇用も想定されるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

なかなか言葉だけが独り歩きしてて、内容についてまだまだ熟知が足りなかったんで、あえて質

問させていただきました。雇用が見込める施設であるということですので、引き続き、対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

(6) 番、創成塾の件でございます。コロナ禍においても駅周辺での創業実績が伸びた背景、教えてください。9名の創業が今までであったということですが、その創業が伸びた背景を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほど市長がお答えしましたとおり、糸魚川駅周辺の創業者数は、この3年、4年ですかね、で9人であります。そのうち飲食関連の方が7人です。やはり飲食の事業を行うなら糸魚川駅周辺でというマーケットの価値ですとかイメージは、コロナ禍であっても変わらずにあるというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

コロナ禍の状況で新規創業された方々は、現段階、駅周辺での創業についてエリアの価値を感じているというコメントをいただきましたが、コロナ禍において事業者の困り事は、場所を問わずとも通していると考えますが、新規事業者、起業家から、心配事のこれら相談が寄せられているか伺います。事業継続について寄せられている心配事等があれば、教えていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

新規創業された皆様におかれましても、このコロナ禍において本来であれば必要のない設備への投資ですとか、来客数の売上の減少ですとか、事務の手續の煩雑さ、増加など、想定外の負担が増えてるというふうを考えております。そんな中ではありますけれども、創成塾の卒業生といいますか、OBを中心にファンミーティング等を行ってございまして、引き続きネットワーク、卒業生のネットワークとしての創業支援、フォローアップを行っている状況であります。そのような中からは、特に悲観的な意見は聞かれておりませんが、今後もそういう横のつながりを生かしまして、創成塾に参加している皆さんも、また増加していき、引き続き、この創業に対する取組も進めていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほど申し上げましたとおり、駅周辺の創業となると飲食店が多いと思ひますが、このたびの新

渦県の新型コロナウイルス感染拡大防止協力金、その内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、営業時間の短縮要請を実施し、要請に協力いただいた事業者に対し、協力金を支給しますという内容の事業でございます。

協力金支給の事務は、各市町村で行うということですが、支給される事業者に対し、できるだけ月内の支給というのは可能でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、営業時間短縮の要請が、9月3日から9月16日の24時までということになっております。その後、申請をいただきまして、支払い手続をするわけですが、なるべく早くお金を皆さんにお届けできるように事務等につきましても、速やかに対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

立地適正化計画では、都市機能誘導区域において20年間で70件の創業支援の交付件数を目指しておりますが、新規創業の目標数値以上に大切なことは、安心して事業継続ができる企業支援と、商売をやることに採算性が見込めるエリアを双方でつくっていくことであると考えます。コロナ禍にある現在の状況においては、全事業所にひとしく廃業しないための手だてが必要であると考えます。先の見えないコロナ禍の終息、長年商売を続けられる事業所以上に新規創業者の不安は大きいと考えます。最終的には、ご自身の責任で身の振り方を決めなければなりません。糸魚川で創業してよかったと思われる取組を強化するタイミングは、このコロナ禍である今だと考えております。

オンラインによる創成塾のミーティング等も開催していただいておりますが、話しにくい経営状況を受け入れる体制は整ってますでしょうか。経営が始まれば、相談窓口とは違うとお考えでしょうか。経営者は、そのような弱みを吐露するタイミングと場所がありません。官民連携でできる支え合いの取組は、これからどのようなことがあるとお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるような経営の問題等につきましては、なかなか市なりに相談しづらいという面はあるかと思えます。そのような中、糸魚川市では創業支援ネットワークというものを組織しまして、商工会議所、商工会、また、金融機関、日本政策金融公庫ですとか、あらゆる機関が事業継続等に向けて支援しておりますので、また、そういう事例がありましたら、ぜひご遠慮なくご相談いただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

頑張ってる人の応援・支援が行き届く中心市街地、新規創業された事業者の中でも、飛び抜けた才覚を発揮されているお店も見受けられます。立地適正化計画の中の創業支援の交付件数の目標数値は、言わば商業地を維持していくことに大切な目標設定であると考えますので、引き続き支援の継続をお願いしたいと思います。

引き続き、7番の質問に入ります。

若者の居住誘導について、具体的な施策はあるか、再質問させていただきます。

居住誘導施策の中の若者・子育て世代の住居、定住に対する支援について、民間住宅家賃への助成とありますが、現在の実施状況と成果をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

私のほうでは、特にUIターンという視点に絞りまして、お答えさせていただきたいと思います。

令和2年度になりますが、この家賃補助については、全域で34件ございまして、そのうち居住誘導エリアについては20件、34件中の20件が、居住誘導エリアということになっております。やはりこのエリアについては、アパートですとか民間の賃貸住宅が多いというところがありまして、こういった成果につながっているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

エリア内の誘導で20件という数値、大変すばらしい実績かなというふうに思います。

空き家・リフォーム取得に対する支援について、現在実施しているUIターン促進のための賃貸住宅家賃に対する補助について、若者・子育て世代の居住誘導を図るため、対象者、区域を考慮しながら既存制度の継続と充実を図りつつ、長期的な定住につながるよう制度の見直しを行いますとありますが、現在までの実績と見直しがあった内容について、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

これまでの、現在までの実績と見直しというお尋ねでございますが、まず、誘導区域の中でも駅北大火がございました。特に復興エリアにおきまして、これも私が答えるとなるとUIターンという形になりますが、UIターンとなりますとどうしても若年層、20歳以上ですとか40歳未満と

か、こういった年齢制限を設けて取り組んでおります。

ただ、復興エリアにおいては、この年齢要件を緩和いたしまして拡充してまいりましたが、申し訳ありません、実績としては、今のところはつながっていないというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

駅北地域については、年齢条件を緩和しましたが実績につながっていないという報告を受けました。今後、また新たな対策も講じられると思いますが、こういった視点、本当に居住誘導というとなかなか言葉もちょっと一刻なイメージもあるんですけども、こういった作戦といいたまいますか方法で居住を導くのか、イメージお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

やはり立地の条件ですとか、特にこれから今コロナ禍で、なかなか取組が進まないんですけども、市内・市外も含めた情報の発信の仕方、それからここへ来れば、こういった人がいたり、こういった歴史的な建物があるとか、そういった景観、そういったものを含めて情報の発信の在り方と、やっぱりもうちょっときめの細かい、ただホームページだけ出した。そうじゃなくて、もうローラー作戦的なところでの人のつながりを使ってでも誘導していく。まずはそういったところの情報の発信を含めて、進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

取組の強化、よろしく願いいたします。

現在、糸魚川市において子育て世代が集中している地域の所在と、その地域に子育て世代が集中している理由、背景が分かれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

子育て世代という形で、子供の数というところに着目した視点で議員はお尋ねになってるのかなというふうに思っております。分析をしていきますと、やはり子供の数、特に15歳未満、年少人口というふうに申し上げます。でいきますと、やはり糸魚川地区、糸魚川地域の糸魚川地区というところが、数の上では多いというところになっております。その背景というところになりますが、いろんな要素はあると思うんですけども、大きくくりで言ってしまうと利便性というところで総

括させていただきたいというように思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ざくっと糸魚川地域とお答えいただいたんですが、地域を教えていただければ、目安となる地域というか、その所在を教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

やはり今、新興住宅といいますか住宅が多いところの糸魚川東小学校校区でいきますと、東寺町ですとか南押上、こういったところがございますし、かつては上刈ですとか横町の部分というところも子供の数が多いので、そういった子育て世帯が多いという状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

場所については、確認できました。

これらを踏まえ、若者が居住場所を決める決め手は何であるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

いろんな要素があると思うんですが、まず1つは生活の面で、スーパーですとか金融機関が近くにあるとか、後は医療の関係が整っているとか、後はインフラ、公共施設であったり公共交通機関がある。

もう一つは、子育て世代で若者ということになりますと、教育の機関、保育園や小学校、中学、そういった教育機関が整っているというところが条件ではないのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今、駅北のほうの居住誘導区域について質問させているんですけども、若者の居住誘導について、今糸魚川市がやるべきことは、民間のどのような協力があれば成し得られるとお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

行政、民間の連携・協力というのは、必要になってくるというふうなことは間違いございません。安価で良質な住宅、もしくは宅地の供給ということは、やはり若者・子育て世代の居住を誘導する上では、重要な施策だというふうに捉えております。

また逆に、大規模に昔のように区画整理事業みたいのをやっけてしまいますと、その先の将来に、今度、世代の移り変わり、また空き家街というものを形成することにつながってしまいますので、適切な場所に適切な民間開発をインセンティブを持って、彼らにしたいくなるようなそういう施策というのは市のほうで考えていかなきゃいけないかなと思っております。

また逆に、不適切な開発を抑制するようなことに対する啓発理解というのも市役所の役割かと思っております。

また、今度は土地だけではなくて、良質な空き家が多数ございます。その仲介ですとか、ちゃんともうかるビジネスとして成り立つ仕組み、口で言うと簡単なんです、そういうところの方向も探っていかなければならないと考えておりますし、今後、民間と市の協力がなくて、逆になし得ないことのほうが、今後増えていくのではないかなというふうに私は捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

立地適正化計画の中の平成27年度の居住誘導区域、ゼロから39歳の人口は4,207人であり、このまま何も施策を講じなければ、令和17年には3,164人に減少する見込みです。そのため立地適正化計画におけるまちづくりの方針に基づき、各種施策を推進することにより、ゼロから39歳の人口減少の抑制を図りながら、平成27年と同程度の人口推移を維持することを目指すこととし、目標値は、令和17年の居住誘導区域、ゼロから39歳、4,207人、つまり1,043人を増加するとあります。

人口減少が進む中、このような人口集積は、現実問題可能であるのでしょうか。平成27年からおよそ6年が経過した今、その目標に届く推移にあるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

やはり短期間で効き目が目に見えるというところは、立地適正化計画の指標からは、なかなか難しい、逆に立地適正化計画の特性かなというふうに思っておりますが、この取組、今はまだ立地適

正化計画自体はつくりましたけど、それを誘導する施策というのを今生み出しておるという作業を本当に続けておる状況でございます。こういうことをやはり継続していくということが、時間がかかるかもしれないですが、その実現に向かって進んでいくということになると私らは信じて、仕事をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

立地適正化計画、糸魚川市における立地適正化計画は、山間地の人を無理やり誘導するとかそういった強引な計画ではなく、若い子育て世代を誘引するような、そういった計画であるということと、市の効率化ばかりではなく、子育て・教育に力を入れたまちづくりを同時に進めている計画であると、このようにも理解しました。

糸魚川市で居住する決め手と価値観を高めていただき、若い子育て世代にしっかり訴求し続けていただきたいと考えますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり人口減少というのは、やはり非常にこの地域社会に及ぼす影響が大きいものがございます。そういう中で、やはり人口をどのようにとどめるか、増やしていくかというところの中においては、1つの施策だけではないわけでありまして、やはり市民生活、そして、また地域医療、そして教育、そういういろんなものは兼ね合って、うまくいくものだろうと思っておりますので、そういった全体を見ながら進めていかななくてはいけないなと思つとる次第であります。

また、そして我々の自然という、やはり生かしながら、交流人口の拡大にもしっかり取り組まなくてはいけないと思っております。どれを外しても駄目だと思っております。バランスよく、またレベルを上げていくことが大切と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

米田市長を先頭に、力強く推進していただきたい、このように思います。

8番目になります。子育てに関する保健センターなどの都市機能の駅周辺への誘導、計画として進んでいるかという質問でございます。

都市機能誘導施策の中の誘導施設の複合化による新設が、結局は糸魚川市の公共施設の効率化・合理化につながるという十分な説明が、十分にされていないと箱物設置の反対世論が広がる一方であると考えます。公共の複合化にとどまらず、交流人口の増加のためにサウンディングによる民間

事業所との複合について、お考えはあるか伺いたいと思います。

また、そのような民間事業所によるお話、アプローチは今まであったかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

子育て支援を核といたしました施設整備につきましては、冒頭、市長が答弁したとおりでございます。それで機能の複合化、多機能化ということでございますが、単なる行政機能だけを足し合わせても合同事務所的なものをつくるだけです。そこににぎわいというものを加えていくためには、民間の部分というのは当然必要かと思えます。当然、子育て支援機能の本質の部分については、こども課のほうも連携取りまして、皆様方と意見を聴きながら、基本計画の策定を進めているところでございます。

サウンディング等に関しましては、以前1回、過去に行ったことがあるんですが、そのときにはあまりいい方向性は出なかったんですが、現時点で今、明確にお話しできることはないのですが、先般、連携協定を締結いたしました、都市再生機構URと協定を締結いたしました。彼らの知識ですとか経験ですとかつながりといったところも、彼らから協力いただきながら、サウンディングというところにも協力を求めてまいりたいというふうに今は予定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

地域の声を聴き、それを実現させるためには、民間企業の協力が必須であると考えています。私は、都市政策課の復興推進係の役割が重要になると考えております。

これからの復興は、今までの駅北の基盤整備の価値を認め、良質な民間投資がどのようにかぶさってくるかが糸魚川の本場の復興となると、駅北復興に携わっていただいたまちづくり推進会議の清水義次座長が、糸魚川市駅北復興まちづくりだよりボリューム25にておっしゃっておりました。積極的な民間事業者の参入をイメージするとなると、人の交流が多いに見込めるような公共基盤、都市機能の整備と計画が必要になってくると考えますが、事業者の採算性を考慮したサウンディングの調査、これは可能かどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

サウンディングというのは、まさに採算性、あと出店意向、そういうのがかみ合わさる。あと、

そこにやりたい人がおる。もう一個は逆に、そこで働いてくれる働き手があると、そういうところを調査するのがサウンディングでございますので、その辺に関しましてはこれからも、前回のときにはうまくいかなかったんですが、より子育て機能というような、具体的な一歩を踏み出した今状況でございますので、改めてサウンディングというものに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

前回のサウンディングが不調に終わった背景というのは、やはり採算性が見込めなかったところだろうなというふうに考えておりますので、今後、また条件がいろいろ変わっていく中で、またURも入って、参画してやるということなんですけども、やっぱり三者が地域の方、業者、行政が一緒になった計画を練り上げていただきたいと思っております。

復興まちづくりにおいて、現段階、地域の要望は、20年後の糸魚川駅周辺の姿というよりも身近な生活環境の維持であると感じています。であるならば、現段階から20年後の身近な生活環境の維持を踏まえた計画を市役所、地域、事業者の3者で進められたらというふうに考えております。大きな駐車スペースも計画をつくっていく上で鍵となると考えています。無駄な箱物設置と言われないような計画の推進をお願いしたいと思っておりますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今、行政の行ってる事業の中で、課題があるものについてそういった居住していく1つの事柄だろうと思っておりますし、それを今、駅北の中でどのように生かしていくか、そういうところがやはり大切だと思っております。その中で子育ての要望というのもいろいろあるわけでありまして、それを今回、併せて設置していきたいと思っております。決して、無駄な箱物というものは、私は造ってはいけないと思っておりますので、そうならないように今皆さんと協議をしてる段階であります。いかにそれを使っていただけか、また、生かしていけるかというところが大切だろうと思っております。そして、地域の皆様方と喜んでもらえるような施設に持っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

続きまして、雁木整備についてでございます。

現在、糸魚川市が考える雁木整備による景観形成のポイントとなる場所、その場所はどこである

とお考えか。個人情報にも関わることなんで、そのポイントとなる場所の認識はできているのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市長の答弁にもありましたように、今年度末で6割程度の整備が完了となる見込みであります。雁木につきましては、本町通り一帯を含めて、緩やかな調和を図り、昔の風情が感じられるようなことでというふうに取り組んできております。

ポイントとなる箇所につきましては、幾つかあるかと思えますけども、全体として調和の取れるように、今後とも整備していただくように働きかけをしてまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

景観形成のポイントとなる場所の認識ができているという回答でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

失礼しました。ポイントとなる場所は、できております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その場所の地主の方に協力いただくために、何度も何度もお話やご相談をされたことと思いますが、地主の方にとっても、景観形成や利便性を向上させ、まちづくりの基盤整備を進めたい市役所にとっても、お互いがウィン・ウィンの状況で雁木が設置できることを望んでおります。雁木設置から現在に至るまで、担当各位の努力も何回も伺っております。継続して対応のほう、ご努力のほう、よろしく願いいたします。

10番目の駅北の空き家についてでございます。

先ほどの清水座長のお話にありましてとおり良質な民間の投資がかぶさることが、糸魚川の復興となるとコメントを紹介しましたが、リノベーションのまちづくりの考え方を取り入れながら、民間の良質な投資をかぶせる。そのために糸魚川市としてどのような、今後努力をされていくかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

清水さんのほうからは、リノベーションまちづくりに関しまして、多くのご指導を頂戴しておりますところでございます。

このリノベーションというのは、都会でなければできないとか本当に山の中の古民家でなければできないというものではなくて、糸魚川市で十分取り組める将来のある施策だというふうに私は捉えておりまして、その中でも清水さんのおっしゃるには、やはり一番大事なのは人材なんだよということは、常々言っておられます。そこに重点を置きまして、駅北復興まちづくり市民会議ですとか、駅北まちづくり会議というところで意見を重ねて、議論を重ねまして、多くのご意見を頂きまして、まとめ上げてまいりましたのが、糸魚川市の駅北まちづくり戦略でございます。この戦略の実現に向けまして、市役所はその活動に確実に寄り添うことを継続すること、また、その後ろとして立地適正化計画を含めた市の施策ということを着実に前進させるということが、市役所の努めていかなきゃいけないことだというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

空き家等の活用を踏まえた居住誘導が中心市街地の活性化につながり、ひいては地域の持続と自立につながる立地適正化計画の大事な柱であると考えます。空き家を活用したいニーズは、若者に限定されたものでは考えますし、まずは、空き家活用の先進事例、空き家等を活用したモデルハウス等を少しでも造り、長期的な定住につなげていただきたい、このように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

市が持っている立地適正化の誘導区域になりますが、市の物件でも古民家があります。そういったものを使って、今年の8月ですけどもリノベーションラボという形で少人数でありますけども、集まっていただきました。やっぱり各地でリノベーションをやってられる方の事例を見ていただきながら、こういう形だったらできるんだというところを見ていただいて、その魅力をしっかり見ていただく。今回、第1回目だったんですが、モデル的に幾つものというのは、なかなか難しいと思うんですが、今持っている市の財産をうまくそういったものを生かす中で、今後もこういったイベントはチャレンジしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

どんどんチャレンジしていただき、1つでも成果につながっていただければなというふうに思っております。このモデルハウス等の提案なんかも、民間側から投げかけがあろうかと思えます。いろんな可能性を示唆しながら取り組んでいただきたい、支援していただきたい、このように思います。

11番の海望公園の利活用について、再度伺いたいと思います。

今後、海望公園と隣接する駐車場の整備とともに、夕日の展望台の活用を見据え、横断する地下道の修繕を予定していると伺っておりますが、今後、国道8号線から観光客を流入するための、促すための公共投資の見込みはあるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

海望公園につきましては、まずは市民の皆様が休息、鑑賞、散歩、運動など、いつでも容易にお使いいただけるように、また、災害を防止するための緩衝地帯の機能を発揮できるよう、今後についても維持管理を行ってまいります。

また、安全・安心の面からしますと今年度、老朽化したあずまやを一部補修いたしました。また、過去においてトイレでぼや騒ぎあったこと、また、地区から要望もあることから、現在、監視カメラを設置する準備をしております。今後になりますが、地下道を含めた展望施設につきましては、駅周辺地区の施設をつなぐ回遊の拠点となることから、改修計画などを検討し、町なかの魅力アップとにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ご回答いただきましたが、海を活用したまちづくりのために公共投資の可能性があるというふうな捉え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

現時点で何年度というわけにはいきませんが、計画については今考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

再度、ご答弁ありがとうございました。

最後の質問になります。4年間で駅北まちづくりの計画と立地適正化計画は、どの程度進捗を目安としているかという質問でございます。

都市計画運用指針では、立地適正化計画について1つの将来像として、おおむね20年の都市の姿を展望する基準年は平成27年とあり、市長の任期を踏まえるとちょうど10年目の節目になるうかと思えます。任期終了までにここまで完了するという明確なビジョンをお聞かせいただきたいと思えます。

丁寧な話し合いによる計画策定も大切ですが、この先は強いリーダーシップによる遂行が、必要であると考えます。複雑な計画は周りが読み解くよりも、糸魚川市のリーダーによる分かりやすい一言を頂戴したいと思えますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的にいろんな計画、全てやはり行政の今進めておるまちづくりの計画につきましては、いかにその人材が重要かというのを非常に私としてはポイントを置きたいと思っております。そういった地域リーダーなり、まちづくりリーダーというのは、どうあるべきか、それを協議しながら、またつくり上げていくことが、まちづくりなり成功の一つだろうと思っておりますので、まずは市民、または外部人材でもいいかと思うわけではありますが、そういったところを中心に今の計画づくり、まちづくりに基本にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時25分といたします。

〈午前11時18分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。16人の一般質問、最後の1人、大トリを務めさせていただきます。古畑浩一でございます。お疲れだと思いますが、お付き合いよろしくお願いたします。

それでは、通告書に従いまして、これより一般質問を行わせていただきます。

1、度重なる不祥事と行政責任、再発防止への取組について。

官製談合事件による担当職員が逮捕起訴され、実刑判決となり、藤田前副市長の公職選挙法違反による告発・引責辞任など、市民に対して信頼を著しく失墜させ、行政業務及び経済活動を停滞させる事態となりました。

米田市長就任以来、繰り返される不祥事の数々、取りも直さず米田市長の行政手腕と責任を問われるもので、該当職員等の免職・辞任で済まされる問題ではありません。

それぞれ事件の全容を明らかにするとともに、コンプライアンスの徹底・再発防止に努めることはもちろん、官製談合や業者談合を容認してきたと思われる体質そのものを改革することが急務であるという観点から、以下の質問にお答えください。

- (1) 官製談合防止法違反等事件の発生から裁判・判決までの経過と処分について。
- (2) 総務課の裁判の傍聴記録によると、ほかにも官製談合・業者談合の可能性がありますが、どのように対処いたしますか。
- (3) 再発防止策と入札に対しては、どのように対処していくのか。
- (4) 平均的に高いとされる糸魚川市の落札率。新潟県及び上越市・妙高市など近隣自治体の平均落札率はどのくらいでありますか。100%や99%などの落札率は他市でもありますか。
- (5) 藤田前副市長の公職選挙法違反による告発・引責辞任について、その経過と責任・処分についてお聞かせください。
- (6) コンプライアンスの徹底は、市職員はもちろん、第三セクターや指定管理者にも徹底すべきであります。「火打山麓振興株式会社社長」織田元副市長のシャルマン火打スキー場でのセクハラ・パワハラについては、どのように対処されたのでありましようか。
- (7) ガバナンスの観点から、市長の長期入院に伴う職務代行を置かなかったことは、業務に支障がなかったのか。
- (8) 行政トップの市長の責任について。

2、新型コロナウイルス感染症への対応と経済対策について。

依然とどまることを知らず、猛威を振るう新型コロナウイルスは、さらに感染力の強いデルタ株へと変異し、オリンピック、夏の帰省客の影響により、全国的に爆発的感染・パンデミックを引き起こし、8月27日現在で、緊急事態宣言の実施区域は、21都道府県、まん延防止等重点措置の実施区域は計12県となり、全都道府県の7割に広がり、新潟県においても日々過去最多の感染者を更新する異常事態が続いております。

ワクチン接種が一縷の望みであったものの、依然、外出自粛が求められ、市民生活・経済活動に多大なる悪影響を与え、飲食業、サービス業及び小売業に与える影響は、ますます深刻さを増し、営業の存続から命の存続まで脅かす、緊急事態となっており、この質問の通告後に急転直下、新型コロナウイルス感染拡大特別警報が全県に拡大され、飲食店の時短要請や部活の休止、公共施設の使用停止など、さらなる混乱が生じております。

今回、発令の特別警報も含め、以下、行政のお考えをお聞かせください。

- (1) コロナ禍における深刻な状況となっている職種や経営状況、生活困窮者などをどのように把握しているのか。
- (2) 国や県の警報継続と市の企業の自粛呼びかけなど、営業の自由を侵害しております。持続化給付金など、継続して行うべきであると考えますがいかがでありますでしょうか。
- (3) ワクチン接種計画と状況。高齢者の方々と同時に、人と接する機会の多い飲食店、宿泊業をはじめ、サービス、小売業や窓口業務に関わる方々に対し、優先的にワクチン接種を行うことにより、経済活動をより安全に行うことができると考えますがいかがでしょうか。
- (4) 私営・公営にかかわらず新型コロナウイルス感染症関連の各種補助金等は、公平に取り扱うべきと考えますがいかがですか。また、指定管理者・第三セクターへの各補償金額と支払理由等について、過去の例も交えてお答えください。
- (5) 県の発表にとどまることなく感染経路を明らかにし、ピンポイントの対応をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。
- (6) 感染防止・経済支援・医療体制など、よりの確な対応を行うため、対策本部を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本市職員が、令和2年12月に入札を執行した新駅公衆トイレ整備工事に關し、業者に対し、工事価格を教示し、工事価格に近い金額で落札されたことにより、令和3年5月19日に逮捕、6月8日に起訴され、8月27日に懲役1年6か月、執行猶予3年の判決が下りました。

今回の判決を受け、当該職員を免職処分に、また、当時の上司2名に対し、減給及び戒告処分を行ったものであります。

2点目につきましては、再発防止に向けた取組のため、可能な範囲で事実関係を確認してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、現在、官製談合再発防止対策検討委員会において、検討いたしておりますが、公正かつ透明性のある入札、契約制度の構築、職員の倫理観の向上とコンプライアンス体制の構築に向けて、職員と一丸となって取り組んでまいります。

4点目につきましては、県の平均落札率は、元年度の土木部発注工事で95.6%、上越市は2年度で94.2%、妙高市は2年度で96.5%とお聞きいたしております。100%、99%の落札は、他市においてもあることを確認いたしております。

5点目につきましては、令和3年6月22日の古畑議員の一般質問において、藤田前副市長が一部の職員に投票を依頼したものと取れる行動をいたした旨の答弁を行い、また、6月24日の総務文教常任委員会において関係課長が出席し、前副市長から選挙の話がされたとの発言をいたしてお

ります。

このことを受けて選挙管理委員会では、6月29日に任意の聞き取りが実施され、公職選挙法違反の疑いがあることから、8月11日に糸魚川警察署に告発状が提出されたものであります。前副市長においては、7月21日のコンプライアンス調査推進特別委員会の冒頭において、市民や議会の信頼を損ね、市政に混乱をもたらしたことに強く責任を感じ、選挙管理委員会の決定を重く受け止め、さらなる市政の混乱を避けるために責任を取って、職を辞する旨を表明し、8月13日に辞職されたものであります。

6点目につきましては、報道の事実確認を社長及び社員に行ったところ、そのような事実がないことを確認いたしております。

7点目につきましては、意思確認、市政運営に関する判断など、入院中においても面会や電話などで対応し、業務に支障がなかったものと考えております。

8点目につきましては、初日の行政報告でも報告いたしました。給料の減額に対する条例を本日、追加議案と提案させていただいております。

2番目の1点目につきましては、直接、市へのご相談いただくもののほか、支援機関や業界団体との打合せ、アンケート結果などにより、情報収集と共有に努めているところであり、飲食店や宿泊業を中心として、厳しい状況が続いているものと捉えております。

2点目につきましては、行政報告で報告いたしたとおり、県からの協力金と市独自の給付金の支給に係る補正予算を本日、追加議案として提案させていただきます。

3点目につきましては、国が示す優先順位に沿って進めてきたところであります。現在は、希望者が接種できる体制が取られております。

4点目につきましては、指定管理者との協定におけるリスク分担に基づき、2年度は8施設に対し、約8,800万円を補填いたしております。

5点目につきましては、保健所において行動歴や接触者の状況を把握し、感染拡大防止に努めております。

6点目につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染防止に関する対応を行っております。

経済支援、また、医療体制などに関しては、関係機関と連携して、対応いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、2回目の質問をさせていただきますが、前回同様、順番を入れ替えまして大きい2番、新型コロナウイルス感染症への対応と経済対策についてから、行かせていただきたいと思います。

前回とほぼ同じような内容であります。6月以降全く好転の兆しが見えないどころか、さらに悪化しております。これは担当課として、6月と同じ質問ですけど、今の経済状況、全体をどういうふう把握していらっしゃるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

前回と同様になりますが、前回の状況に加え、このたびまた県から特別警報が発出されまして、特にまた飲食店に営業時間の短縮要請が出ております。そんなような状況も踏まえまして、飲食店ですとか宿泊施設を中心として、それに関連するサプライチェーンであります卸売・小売り、サービス業について長期間にわたって大きな影響が出てるものというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

前回お願いした直接給付等、また今回考えていただいているということで、それに伴って、いわゆる警報、新潟県からの警報を受けての、これは経済救済というよりもコロナ拡大防止のための協力金という流れになってる。全体はどのような格好になってきてるんでしょうかね。飲食店だけじゃないという、今厳しい状況ご理解いただけましたよね。今回は給付対象、協力金対象を含めて、どこら辺まで救済するお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

時短要請の協力につきましては、県からの補助によって、ルールにのっとって行うわけですが、市単独の給付金につきましては、詳細はこの後、追加提案させていただきますが、影響が長期間にわたっているという影響を考慮いたしまして、対象の要件を緩和した形で制度を今考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今日、追加議案出ましたよね。その中で市独自の経済対策という格好で、後で議案説明するので、今ここで質問するなど、こういうことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市単独の財政支援、経済対策につきましては、概要を申し上げますと、コロナ禍の前の1年間とコロナ後の1年間、令和元年度と令和2年度の売上額を比較して、25%減少している事業所に給付金を支給するものであります。

なお、対象業種につきましては、全業種でありまして、市内に本社・本店がある事業所に対しての支給を考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

かなり拡大して経済対策していただくという、これは素晴らしいことだ。

さて、苦しんでいるのは事業所だけではない。そこで働くスタッフやアルバイトの皆さんも、これ大変な困窮状態になってるんですよ。ただでさえ、時短する前からもう、やはり時短始まっているんですよ。早めに店をやめるとか、暇だから1週間のうちにもう2回も3回も休んじゃうとか、大変困窮してる。この方々たちの救済措置というのはお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市といたしましては、これまで各種の給付金ですとか経済対策を行ってきたところであります。

また、その他、国ですとか県におきましても、各種宿泊キャンペーンであったり一時金の支給とかがされておりまして。あとハローワークにおきましては、雇用調整助成金、また緊急雇用安定助成金等も行っておりますので、そういうものを組み合わせていただきまして、ぜひ何とか事業を継続していただけるように努めていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

細かい話は、議案説明のときに、もう一度お聞きしたいというふうに思いますがね。

本当に何度も言いますが、皆さんのようにじっとしてても給料やボーナスをもらえる職種の方ばかりじゃないんですよ。働かなきゃ金が入らない方も多いです。じゃあつってそういう業界が休業になったって、ほかのバイト行けばいいじゃないですか。ほかで仕事探せばいいじゃないですか。そういうことがやりたくてもできない方もいらっしゃる。国籍の問題もあるでしょう。様々な家族構成の問題もあるでしょう。そういった方々が、苦しんでおられるということをやっぱり肝に銘じて政策を打ってってください。

何回も言いますが、なぜそれをしなくちゃいけないのかというのは、国を挙げて営業妨害してる

からですよ。営業の権利を侵してるからだ。だから国も、こういうことに対して金を出すという流れになってる、協力金を出そう、救済金を出そう。だから、私たち、あなた方飲食店は、いつもお金もらっていいねって、心ない方いらっしゃるけれど、冗談じゃないんだ、こっちだって商売人なんで、そんなもらわなくたって商売で勝負したいという気持ちのほうが強いんですよ。だけど、これだけ全国的に、出るな、飲むな、遊ぶなとやられて、商売なんかできるわけじゃないじゃないですか。それに伴う経済の悪影響は、拡大に拡大を続けています。やはりこの辺をしっかりと考えて、一時金だけではない。じゃあ時短が終わった。その後、どう経済を復活するかということについても、本来しっかりとした方針打ち出すべきだ。県の命令だから時短をやりました。かわいそうだから直接給付しました。でもそんだけやったんで、後は潰れたら、自分の自己責任ねって。それじゃあ駄目なんだとわ。

市長、あなたは市長選挙のとき、この経済対策お約束しましたよね、市長としてはどうお考えなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川市のこれからの持続可能なまちづくりについては、地域経済が非常に重要でございます。そのことから、いろいろと色々な方々に情報収集させていただきながら支援対策をさせていただいております。本当に厳しい状況は、我々も非常に危惧し、感じておる次第でございます。

しかしながら、なかなか全体に、またみんなに対応できるような支援というのは、なかなか難しい状況がございます。

そしてまた、もう一つは、原因はやはりコロナの感染が一番根本にあるわけございまして、それをどのように止めていくかという中での対策・対応でございますので、非常にその辺が難しく、我々は解除、いろんなことをしようとしても、そんなことをしちゃあ、よそから感染者が来るんじゃないのかというような、また強い市民の要望もあることは確かでございますので、その辺は非常にどうすればいいのか、我々も非常に試行錯誤の中で取り組ませていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長の苦しいお立場、十分理解できます。その中でも、先ほど大嶋課長にもいろいろと説明いただきましたが、経済対策本当によくやっていただいたと思います。皆さん本当に感謝しています。こんなに長続きするって誰も思っていないんです。だけど、もう老舗であろうと何であろうと、もう倒産したり閉店したり休業したり、もうそういう店も出始めてますよね。やはりここを何とかして救っていく考え方。

先ほど東野さんのご質問にも答えられていましたけどね、駅北だけよけりゃいいって話じゃあないでしょう。この全国的な、糸魚川市全体で見たって、みんな不景気になっているところだね、何

を景気のいい話、ばんばんやってる。本当腹立ちます。

それから、市長、やはり今、官製談合問題であるとか、副市長の公職選挙法違反だとか、質問してる私が言うのもなんですが、そちらに気取られてしまってますが、本来あなた、選挙で市民に約束したのは、こうした経済対策や市の復興・発展なんですよ。そこをもっと全然出してこなけりゃ、もう市長としてのていをなしてないですからね。やるならそのぐらい肝を、同時進行ではねつけるぐらいのつもりでやってなきゃ駄目です、この件はね。

あとそれから、コロナの対策本部つくってるというけど、一体的なちゃんと連絡網やってるんですか。

それから、ちょっとまた苦言呈しますけど、教育委員会、特別警報下で部活中止の命令が出てるのに、なぜ市内中学校で運動会やったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

説明いたします。

国や県の指導を受けるというふうな部分のところは、十分糸魚川市も踏まえてるつもりです。

しかし、校内のコロナ対応の防止についての十分なる対応をしっかりと教職員、生徒、保護者、それぞれの連携の中で、ぜひ学校行事縮減の中なんだけれども、子供たちの夢や希望、元気を出すというふうなチャンスは、年間の行事の中でもなかなかないわけです。非常に苦しい決断だというふうに思いますけれども、やはり中学生3年生は、最後の中学校生活の思い出づくりにもなります。そんな意味合いで、総力を挙げてコロナ対応の万全なる態勢を持って、子供たちと教職員とが夢の実現に向かって精いっぱい運動する。そして、皆さんと一緒に汗を流しながら感動を味わう。そういうチャンスを今回は実現させていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

誇らしげに言っていっちゃいますが、教育長、駄目なんだわ。特別警報の中の例外をどこまで認めますか、じゃあ。例外情報教えてください。これとこれは例外だ。子供たちの夢をつくるために活動だったらいい。それを明確にしてください。だったら部活だってなんだってやりゃあいいじゃないですか。何で秋の高校野球の大会中止にするんですか。それならそれで基準ちゃんと言ってほしい。特例をつくっちゃ駄目なんですよ。そっから崩れていくんだ。オリンピックと一緒だよ。違いますか、教育長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

説明いたします。

例外をつくってはいけないというふうな議員さんの提言ですけれども、子供たちの教育活動の中で可能性を見いだす、その最高の努力をしながら、コロナ対応の万全な対応をしながら、規模を縮小し、そして申合せ事項を徹底しながらそれをやること、そのことについては、私は例外ではないというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

対策本部長は、どなたですかね。今の解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり学校教育の中の一環で、要するに部外者は排除しながら、その中でしっかりと感染防止を行っていく学校行事の中の一つと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員に申し上げます。

通告には教育関連のことはないわけです。コロナには確かに関係はしておりますけども、できる限り範囲内にとどめるようお願いいたします。

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

議長、今、休憩中のまんまでいいけどさ。私の質問趣旨というのは、特にコロナの対策本部の中では、飲食店だけが時短の要求を食らってるんじゃないですよ。学校においては、部活動の中止だとか大きなイベントの中止というの也被る。じゃあその解釈の中で、学校教育現場だけが独自の解釈でやっていいのかということを確認してる。だから通告外質問にはならんと思うんですけど。

○議長（松尾徹郎君）

コロナには関係しておりますけれども、できれば項目として上げていただきたかったというふうに申してます。

○17番（古畑浩一君）

警戒警報出たの、後の話じゃないですか、こっちが通告書を出した後。するとコロナの中で関連して、今聞くしかないでしょう。そこはちょっと議長、寛大な処置を取ってもらわないと。要は、時節にずれちまうよ。

○議長（松尾徹郎君）

コロナの関連として、お聞きしたいのは十分理解しますが、であるならば、項目として上げてい

ただきたかったということを申し上げます。

○17番（古畑浩一君）

そりゃおかしいでしょうが。これ完全に関連にできる質問じゃないですか。コロナ禍における特別警報は、コロナに対して出てる特別警報ですよ。それに対して何回も。

○議長（松尾徹郎君）

十分理解できます。

しかし、項目として、そこまで強く言われるのであるならば、項目として上げるべきではないですかということを言ってるんです。

暫時休憩をいたします。

昼食時限のため、再開を1時といたします。

〈午前11時54分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

休憩をお願いします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時00分 休憩〉

〈午後1時01分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私がここで正したいのは、運動会やったかどうかじゃないんです。コロナ対策本部として、あまりにも急に出てきた新潟の警戒警報、これに対してしっかりと、じゃあ教育委員会も含めて、市民の生活や経済問題まで、ちゃんと対策本部として骨格をつくって対処したのかということがお聞きしたかった。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

コロナウイルス感染症対策の対策本部というものは、昨年から設置してございます。それで、市長答弁にありましたように、感染症対策本部の今までの主な対応内容という部分については、感染症そのものに対応する感染症が拡大の防止という観点が中心の本部だったということでございます。それで、経済対策等については、外部のほうの経済界の皆さんと、ちょっと名前は忘れたんですけども、経済界、金融界の方々と協議する中でいろいろ今までも経済対策を、市でできる精いっぱいのことをやってきたということでございます。

先ほど議員おっしゃったようにそういう部分は、確かに本部として弱い部分があったというふうには認識しておりますので、これからもう少しそういう部分も、本部の中の議論に取り込んで対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やはり県のほうの指導は示されて、そして運動会はすぐの日曜日だった。対策本部で検討する暇もなかったと、私も推察する。

ただ、やるのが悪にならないようにということだ。特例ではない、その部分は認めますよと。教育長の熱い思いは分かった。

ただ、一丁ことがあったら、あなたの首1つじゃ済まないということだ。それが組織というもんだ。教育委員会の確固たる信念があって、確固たる体制でやるのは、私は構わん。

ただ、それはちゃんと市長、市の対策本部の方針としてしっかりと、やっぱり行政のトップも教育委員会のトップも、これ合わせて市長なんです。だから、市長としてしっかりと、方針を決めてやっていく。

時短要請もそうですよ。やはり混乱している。それぞれの解釈で好き勝手やってる。だから、それをどっかで統一していかなければ、やはり秩序というものは守れない。本来のコロナ対策ということも達成できない。これはやはり対策本部として広い目でね、やっぱり泥縄では駄目です。

同情しますよ。国も県もみんないきなりですもんね。一番の市の窓口となる、市民の窓口となる市役所が一番大変だということも、私も分かる。

ただ、だからこそ試されるのは、危機管理能力であるというふうに思っております。そこはやはりしっかりとやっていただきたいと思いますが、本部長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、議員ご指摘のとおり、我々は待ったなしで対応していかなくちゃいけない問題、そういうところをやはり一番やっぱりつかれてくる部分でございます。そういうことで、やはり感染対策、また経済対策にしても今言ったように待ったなしで対応しないと一番最前線にいる方々が非常にお困りになる。その辺が一番の私の隘路などございまして、そういう中で、例えば学校教育であったら積み重ねてきとる。今年で3年生で卒業してしまう、そういう人たちの気持ちも考えてやらないかんだろう。また、経済対策は本当にどこが一番困っておられるのか、我々今まで何度もやってきてるんですが、本当にそれが細部まで行き渡ってるのかどうか。そういった調査をしっかりとしていく中で判断していかなくてはいけないと思っておる次第であります。でありますから、今までのこの施策以上にこのコロナ対策は、急を要する、また、即決しなくちゃいけない部分もかなり多くなっておるわけございまして、結果的にうまくいったり、外れたりという間違ったりということも、これは起き得るんだらうと思っておりますが、最大限しそういうことのないように取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

災害対応並みに、やはり危機管理能力ですよ。危機感を持って、やはり臨んでいきたい。それで、市民に対してもやっぱり、まだ浸透しておりませんし、何がどうなのか分からない市民がおる。要するに混乱しております。これはやっぱり政治家としてしっかりとしたかじ取り、行政として責任持って取り組んでいただきたい。これを強く要望して、次の質問に入ります。

それでは、続きましてが、官製談合防止法等違反の発生。裁判から判決までの経過と処分、これももう一度かいつまんで、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

ご説明いたします。

市長答弁にもございましたけれども、本市職員が、昨年12月に入札を執行した新駅公衆トイレの整備工事に関しまして、業者、ここでいいますと猪又建設になりますが、工事価格を教示し、いわゆる予定価格でございますけれども、その価格に近い金額で落札させたということで、逮捕、起訴され、先日、8月27日に懲役刑が言い渡されたという流れになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これも担当課のほうから、初公判の裁判記録、それから裁判長の判決理由、これも資料頂きました。

そこで、今回の判決理由、簡潔で結構なんでね、裁判長の判決理由はどのようなものでしたか、

お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

まず、判決につきましては、久保田につきましては、懲役1年6か月、執行猶予3年という判決が出ております。

いわゆる刑の理由につきましてでございますが、いわゆる落札率が99%を超えており、競争入札の公正が損なわれたという程度は大きい。また、本件の犯行は、被告人兩名の間で繰り返されてきた同様の行為の一環であり、常習性も認められるということが、刑事責任を問われる部分で理由となっております。

また、久保田の理由といたしましては、動機の部分になりますが、入札が不調になることで工事の予定が遅延する事態を避けようとするということで、相手の求めに応じて犯行に及んだものであるということですが、動機は意欲的ではないであっても自ら公務員としての職責を顧みない安易な意思決定は、厳しい非難を免れない。久保田の刑事責任を軽視することはできないが、反省の態度も示していることで、今後、懲戒免職も見込まれることから、また、前科歴がないことも考慮して、刑を科したということでございます。そのような判決文になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ただいまの判決理由でも明確に示されているように、この裁判の傍聴記録によると、ほかにも官製談合、業者談合の可能性があるとして示しております。これについては、行政としてどう受け止めておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第1回の公判の中で、両被告、今となれば被告ではないんですけども、久保田と猪又建設の古川氏の証言の中では、そのような話があったというふうに私も聞いております。

ただ、現段階では、その証言の部分だけということで、その裏づけとなるものが、今の段階では、市のほうとしては分からないというところで認識しるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

一般質問で、保坂 悟議員の質問に答える形で、今後こういったことに対する、いわゆる継続的

に市として調査をする意向はあるのか、過去に遡ってということに関しまして、市長、在任中でありますから、四四、十六、一六年から一七年間にかけて調査をするおつもりはあるかという質問に対して、市長はすると言ってます。けど、今、総務部長は、すると言ってもできませんという答弁だ。ちょっと整理して、やるならやるで、どのようにやりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現段階であるかどうか、そういう事実があったかどうかは、証言だけだということで、はっきりとは市としては現段階では分からないという趣旨で、先ほど申し上げた次第です。

調査については、保坂議員の一般質問の質問にもお答えさせていただいたように、市のできる範囲、といいますのは、市としては捜査権がなく、調査権しかないということで、どこまでできるかは分かりませんが、市としてできること、例を挙げれば、被告人だった兩人に話、協力いただけるのであれば、その方から話を聞くというようなことから、まずは調査のほうを始めていくという部分かなというふうにならざるを得ないところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○一七番（古畑浩一君）

公共工事の適正な入札や契約、これらに対する指標は、様々な省庁から出されております。これは林野庁の資料ですが、基本、疑いのあると思われるべき、例えば今回の場合、一〇〇%や九九%、一概に全部が談合してるとは言えないものの、極めて談合の可能性が高い。こういう場合は、公正取引委員会等に調査を依頼することができます。これは調べてくださいね。行政だけでできる。特に当事者の市役所だけでできることは、かなり限られています。

しかし、これは全国的にもう何でしょうかね、人類有史以来ですか、袖の下を使って賄賂をやったり、みんなで談合したりするというのは、人間のさがなんだろう。

したがって、それに対応できるような法律や制度もたくさんあります。調べてみました。細かいことは、この後コンプラの特別委員会のほうでもお話ししたいと思いますが、こういうことが考えられる。

さて、ちょっと時間が行き過ぎてしまいましたので端折りますが、これも保坂 悟さんの一般質問の中で出てきて、非常に気になった点なんです、東京価格というのは何ですか。そして、糸魚川価格というものは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

お答えします。

裁判の公判の証言の中にあつた言葉だということですが、実際の建築と土木の積算にお

いて使用する単価については、それぞれの地域に応じての、やはり単価の差があるといったような意味での東京価格と糸魚川価格ということと理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

裁判の記録によりますと、大火のとき、いろいろな仕事が出てきたが、国庫補助の予算の形の中で、東京で全て設計がされてきた工事なので単価の違いが大分あり、入札のときに予算的に1割から1割5分ぐらい低くなっていたので、これがいわゆる東京価格だ。そして、なのでなかなか糸魚川の適正価格では無理だという形の中で、考え方を久保田さんに聞いたのが始まりだった。糸魚川価格と違うじゃないか。これが東京価格と糸魚川価格。これはまあ単語として覚えてほしい。

そして、東京の業者の設計と合わないとはどういうことかという裁判の質問の中で、大火の補助金の事業ということなので、副市長が就任されたが、東京は競争が激しいので低い数字になっていた。私たちも見積りもしたが、高くなった。しかし、火事と糸魚川のためということで頑張っやっていきましょうということで、やってしまったと。それが合わなかったということだとなる。

しかし、このとき業者側が聞いたのは、入札価格だった。高い東京の業者と戦うなら、なぜここ最低価格を聞かなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

保坂議員の一般質問のときにも、都市政策課長のほうから少しお話しさせていただいたように、設計者は、いわゆる東京の設計者をお願いしたんだけど、実際に発注する段階では、その単価については糸魚川で現在使われてる価格、また、見積りにについても糸魚川の事業者のほうへ見積りを依頼してということで、その点に関しては、私ら、なぜ古川氏がそういう証言をしたかという部分については、行政側としては非常に疑問だというふうに思っております。

それで、逆に言うと、逆というか今、最低制限価格をなぜ聞かなかったかという部分で、これは類推するしかないんですけども、今の古川氏の証言によると糸魚川の価格のほうが1割5分程度高くて、逆に東京価格のほうが1割5分程度安いよという認識はあるということで、何らかの価格を聞けば、その標準となる東京価格も分かるというふうに思ったのかなという、これはあくまでも私個人の感想でございます。あくまでも、なぜ聞いたかという部分については、逆ですね、最低制限価格を聞かなかったかという部分については、市としては分からないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

答弁に一貫性がないですね。五十嵐都市政策課長来てないか。何で私の質問に来てないのかね、それは置いて。五十嵐都市政策課長は、保坂議員の質問に対して、いえ、私どもはちゃんと糸

魚川の価格に積算し直して出しましたと言ってる。これはどういうことですか。基本的には通常価格より1割から1.5割高く積算し直したということになりませんか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど産業部長が申し上げたように、それぞれ公共土木なり、建築の単価、県なり国なりで決めてるそれぞれの単価については、それぞれの地域で、それぞれの価格が定められてるとというのが現状だということでございます。それで、先ほども申し上げたように発注する段階では、当然数量等については、設計者の数量をそのまま生かして、単価等については、先ほど申し上げたように糸魚川で使われる単価なり、糸魚川の事業者から見積りを取って設定したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

本当に総務部長は、分かりにくく答弁する天才ですね。基本には、要は、それではうちら手出せない。東京価格じゃ競走にならんということで、糸魚川価格にせり上げたんですよ。これは公正・正常な競争を阻害して、公平性を欠く行為。価格競争なら本来許されるもんじゃないんですよ。それは古畑、おまえの考え方だろうと言われそうですが、これは裁判記録にありますね。書いてありますね。本来、自由競争が働けば、もっと低い価格で落札されていたかもしれないが、その分、市民の税金が無駄に使われたと思わないかと。これは裁判側が聞いていることですよ。それに対して、いつも頭にあり、悪いことをしたと思ってる。自分の考えが古かった。警察には全てを話し、同じような犯罪が起きないように協力したいと言ってる。要は、これ犯罪行為なんですよ。それに糸魚川市が加担しているという事実ですよ、これ。説明してください。もっと分かりやすくね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど申し上げたように、いわゆる工事価格の積算というのは、先ほど申し上げたとおりにしたということです。それが、わざわざ糸魚川で高くしたとか安くしたとかということではなくて、国なり県なりの積算の基準に従って、今回の工事についても積算したということで、わざわざ高くしたとかということではなくて、適切な価格で積算させていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

どうもつじつまが合いません。ただ、これもここで長くやっていると時間がないので、これもコンプラの特別委員会の中で、ちょっと詳細をお聞きしたいと思っております。

さて、検察側の求刑によりますと、やはり教示を繰り返していた。極めて悪質な犯行である。本件前から、本件と同様の行為を行ってきたものであり、常習的であると断罪すると言ってる。決めつけますよと言ってる。その結果の今回の判決だった。これはどうにかしないと収集つかんでしょう。

今回が氷山の一角ではないかという指摘はたくさんあった。今回の裁判で明らかになったのは、確かにそれは氷山の一角であったということだ。じゃあこれをどのように調べて、市民に納得いくように説明しますか。分らんじゃすみませんよ。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

裁判では、久保田のほうがそのような証言をしとるということでございます。ですから、市といたしましては、調査の方法の一つとしては、先ほど申し上げたように、まずご本人にどういう趣旨でそのような証言をしたかという部分を確認するというのが、まず第一だというふうに思っております。その後、どういう調査をすればいいかという部分については、また、本人がどのようなお話をするかという部分によっても変わってくるかと思っておりますけれども、当然、過去の入札の資料がある部分については、そういう部分についても調査してまいりたいというふうに考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

調査する方針というのは分かった。市長もやると言ってる。私は、どう調査するのかと聞いとる。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

ですから、今ほど答えたとおり、まずはご本人の証言なりを聞いてみたいと。そこからどういう形でやったほうがよりいいのかという部分も含めながら、検討しながら調査してまいりたいというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

総務部長のマスク気になりますね。しゃべってるたんびにずれますからね、ちゃんとしたのをしてください。

さて、やはり今の答弁を聞いても、庁内でもんでないなというのが分かりますね。裁判記録をやっぱりしっかり分析して、どう対処して、何から順番に調査をしていくかというものがないです。

全然、今聞かれたから、私の考え方ではってつけ足したらいいぐらいだ。やはり市長、この辺は庁内でしっかりと対策と傾向といたしましょうかね、なぜこれが起こったのかということも含めて、しっかりとした対策委員会つくる必要があるんじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今の段階では、今、五十嵐総務部長がお答えしたとおり、それしか今分かっておりませんので、それをまずは調べて、その次の段階で、今ご指摘のような組織が必要なら、組織をつくってまいりますし、我々の今の段階の中で調査が進められるようなら進めていく、そういう考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やはり言葉に力もないし、検討を繰り返してきたという感じの答弁ではございませんね。やっぱりしっかりと方針が示せるように、それからスピード感がないですね。判決が出るまで、出るまでについて言って、判決が出た後もやっぱり明確な答弁ができていない。これは問題ですよ、しっかりとやってください。

さて、処分の問題なんですけど、有罪判決となったらどうなるかということもよく言われてましたよね。これ久保田前係長に対する処分は、どのようなものですか。また、給料等の扱い、退職金等の扱い、どうなってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

久保田につきましては、8月27日付、判決のあった日ですが、同日をもちまして懲戒免職処分といたしました。懲戒免職でございますので、退職金につきましては、当たりません。

なお、逮捕されて以降の休職中に支払っておりました給与・手当等につきましては、市としては本人に返還を求めておまして、ほぼ今本人から同意を得られるような状態になっておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今回の裁判は、刑事事件ですよ。

もう一つ、2003年1月6日、ちょっと古いんですけど施行された官製談合防止法は、国や地

方自治体の職員が談合を教示したり、予定価格などの秘密を漏らしたりすれば、改善措置を求める権限を公正取引委員会に与える。また、各庁長、これは上のほうですよ、各庁長の大臣や地方自治体の首長は、談合に関わった職員に対して、速やかに損害賠償を求めなければならないとある。損害賠償を求めるお考えありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の判決出た押上駅のトイレの整備工事に関しましては、やはり私ら財務規則に従いまして、違約金というものを請求することといたしております。基本は10%という、請負額の10%を請求するという形になっております。その金額が、市が被った賠償額を超えるようであれば、損害賠償請求をしなければいけないということになりますけども、基本的には当時の、当時というか今年の最低制限価格が下限が91%という部分で、そういう部分で10%の違約金を取るということになると、損害賠償の請求は少し、この工事に関しては難しいのかなというふうに感じておりますけども、どちらにしましても市の顧問弁護士等に協議しながら対応してまいりたいというふうにごえとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これはこの判断は難しいが、やはりこれだけ大きい、今度は損害賠償まで行くんだよと、職員も。それに関連した関連の会社もね。それから、談合というのは1者ではできませんよね。談合を幫助した側には、どのような処分していかれるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の案件では、逮捕、起訴、それで罪に問われたのが、業者側では猪又建設だけということで、そういう議員おっしゃるように相手がいなければ今回の部分は成立しないというふうに思いますし、証言の中でも相手方、今回その工事に参加する意欲のあったところに金額、自分たちと会社が入れる金額を教示したというような証言もありました。

ただ、そういう部分で刑事的な罪は問わなかったという部分もありますので、少しその辺は検討が必要なのかなというふうには感じておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

時間がなくなってまいりましたので、この問題もコンプライアンス特別委員会で、それから、例

のごみの焼却場の解体に関わるダンピングの問題とか、これも特別委員会のほうでお聞きしたいと。それから、せっかく近隣市町村の数字を出していながら、この細かい数字に対しても今時間がないので、これもコンプラのほうでやらせていただきたい。

さて、続きまして、(5) 藤田前副市長の公職選挙法違反による告発・引責辞任についての経緯と責任について、これも市長、この件やはり市長が病氣入院中に特別委員会で、藤田副市長が辞意を表明したわけですね。これについてはいつ知って、そして今どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、報告を受けましたし、その以前から、告発・告訴されたら辞意をする話は、本人がされておりましたので、そのように受け止めました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

人事案件について、なぜ藤田副市長が辞めたのかについて、議案のときにお聞きしましたよね、なぜ辞任されたのか。それについて明確な答弁がいただけなかった。もう一度お聞かせください。なぜ藤田副市長は辞めなければいけなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

市長の答弁にもありましたように、やはりコンプライアンス調査推進特別委員会の冒頭においておっしゃったことをもう一度お話しすると、藤田副市長のほうでは、市民や議会の信頼を損ね、市政に混乱をもたらしたことに強く責任を感じ、選挙管理委員会の決定を重く受け止め、さらなる市政の混乱を避けるために責任を取って職を辞するということをおっしゃったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

一言でいえば、引責辞任です。なぜそれをあのとき言えなかったのか、非常に不思議だ。

さて、市長お聞きますが、任命責任、そしてこれまでも織田副市長もそう、竹田教育長もそう、何か問題があるたびに、俗にトカゲの尻尾切りと言われるように次々と人事を刷新していかれた。しかし、市長、それで責任が全て済むとお考えででしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その都度、皆さんに報告させていただいたり、また、自分でその責任を、給与を減額しながら、その責任を取ってきた。そして、ただ責任ではなくて、やはり市民の信頼を回復するために努めてまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長にご質問させていただきますが、なぜ藤田副市長は、このような公職選挙法違反をしたとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に市長選挙、非常に私、米田にとって不利だと思われ、そのために皆さんに依頼したのだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そこでしょう。藤田副市長は、それまで投票の近くになるまで、市長の危ないという情報が入るまでは、一切選挙活動はしてませんでした。じゃあなぜ、そこで急に彼は1階から4階まで、能生・青海には電話をかけて部・課長に依頼をしたんでしょうか、頼むねと。藤田副市長に最初に頼むねと言ったのは、米田市長、あなたでしょう。だから藤田副市長は動いたんだ。動き方が急過ぎますよ。じわじわ動いちゃあない。あたかも誰かに頼まれたか、命令されたかのような行動ですよ。これは藤田君、厳しいんだ。大変ですね。ああ頼むよと言ったが発端じゃあないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もこの件に関しては、他の議員にもお答えさせていただきましたが、私は一切、選挙で他の人に選挙活動をしてくれという依頼はいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

さて、私も市長も選挙人ですよ。私たちは、電信柱にぶつかっても頭を下げろと教えられてきましたよね。選挙の話になって厳しいんだわ、じゃあねじゃないでしょう、普通。厳しいんだわ、頼むねと。それから出た藤田さんの行動じゃないですか。藤田副市長に何回も聞いても、私は市長から頼まれてませんと繰り返してます。

あなた、記者会見、テレビ会見の中で候補者としてはありがたいと述べてますよね。藤田副市長1人を悪役にして、終わるつもりですか。彼は、誰のために今こんな目に遭ってるんですか。市長、男なら、そこは自分が責任取るべきことじゃないですか。知らぬ存ぜぬで、最後まで行くつもりですか。もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その依頼に対しまして、選挙の集票行動に依頼したことはございません。

ただ、その情報を立ち話の中で話をさせていただきました。確かに誰を、課長の皆様方に頼むねと言ったのは、主語は誰だと言われれば、私は当然、私だという捉え方をさせていただきました。候補者としては、非常にそのような行動をしていただいたことはうれしく思っております。逆に、他の人を応援したとしたら、私は非常に落ち込むぐらいの気持ちになったわけでありましたが、それはないだろうと自分自身は思っております。それぐらい具体的な話はしてないわけでありまして、そして、私は、その話を聞いたのは、一般質問で古畑議員が、一般質問の通告の中で初めて知ったわけでございます。

そのようなことで、確かに私にとって非常に藤田副市長は大変なご苦労をされたな。また本当に大変な思いをされとることについては、非常に私自身も悩む部分でございますが、しかし、私は選挙と、多くの皆様方からご支援いただいて、当選させていただきました。その答えを、それにどう応えていくか、これもやはりその気持ちに伝えていく一つだろうと思っております、糸魚川市での発展のために尽くすことが、いろんな選挙でいただいたご恩に報いることだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長、本当に久々にお会いいたしまして思ったことは、元気ないなど。最近もうフェイスブックの書き込みもやめたんですか。いろんな意味で弱ってるなという感じします、私は。私は、あなたのいつも元気のいいとこしか見てきませんでしたから、長い付き合いですもんね。心を病んどるな

という気がします。大変げっそりされましたね。それはなぜですか。あるんでしょう、胸に。藤田君1人を悪役にしてしまったという、自分の中で。私の推測ですよ。もう何回も違うって言うてるんだから、しつこいというんならしつこいって言ってもらっていい。この後、議案として市長の処分の問題も出てくる。だから、該当者の皆さんを退職させたり、首切ったり、懲戒免職にしたり、それで済むもう責任問題では、私はないと思うんですよ。

官製談合事件の問題もそうだと思う。多くの職員も市民も、いや久保田、ついてねえな、あいつってなってます。何でなら、ここの裁判記録にあるように、彼の前任者からやってたとか、長い間そういう風習があったということも書かれています。

ただ、そういう風習を是正してこれなかったのは、在任期間中の市長である、これもあなたの責任でしょう。

市長、私は本当にあなたに何の恨みも何もない、逆にいい思い出しかありませんよ。ただ、ここしばらくの行政運営や責任逃れのやり方は、私は好ましくないと思う。新しい副市長も誕生しました、井川さん。あなた、市長にノーと言えますか。ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

職制上では、私は市長を支える立場でございます。

ただ、法令に違反したり、間違ったことである場合は、しっかり進言するつもりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

藤田さんも、市長には苦言を呈してきた側の副市長さんでしたよね。だから期待もしてました。イエスマンばかり周りに置いては駄目になるのも、市長もご存じだと思う。

でもね、市長、ここは私をはっきりと今回の一連の問題の責任をお取りになって、やはり私は進退をかけるべきだろうと思います。これは回答は要りません。なぜなら、市長、あなたが決めることです。多くの先輩たちが亡くなって、昔を知る人も少なくなってきましたが、一番下の後輩だと思って聞いてください。市民は多分、信頼回復を取り戻していくのは難しいことだろうと思います。

○議長（松尾徹郎君）

時間がまいりました。

○17番（古畑浩一君）

進退をお考えいただけることをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第83号

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、議案第83号、糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第83号は、糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、官製談合事件に対する管理監督責任を重く受け止め、私、市長の給与を減額したいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、質問させていただきます。

今回の議題、1か月30%、3か月ですか、減俸処分としては大変重いもんだろうと思います。ただ1つ聞かせていただきたいんですが、これで市長は何回目の減給処分でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今回で、7回目になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やはり市長、交通違反でも様々な犯罪でも、初犯に対しては2回目、2回目よりは3回目と高く

なっていくのは普通です。あなた、今までこの7回の減給処分の間、常に二度とこのようなことを起こすことなく、市民の信頼回復と付託に応えたいとやってきましたよね。でももう7回目ですよ。平成21年2月23日はごみ処理・不適切処理、平成21年6月26日は一般廃棄物最終処分場の問題、平成24年6月28日はやまのい保育園工事遅延問題、平成26年9月25日には公然わいせつと給食センター会計不正経費、それから平成27年には学校給食不正会計、そして平成28年9月11日は権現荘問題、その間、問責も3回受けてます。先ほどの話ではないですが、大変単発の今回の初めてという事案であれば、1か月30%、3割カットの3か月、これは大変重たい処分だと思います。

しかし、今回は官製談合の、市民の血税を多に無駄遣いした結果の市長の減給処分ですよ。そう考えると私は、これを重いとは受け取れない。むしろ減給処分だけでいいのか。

先ほども申し上げましたが、責任の取り方というものは、いろいろあるかと思いますが。市民の皆さんが納得できるように責任の取り方というものをもう一回、一考していただきたい、そう思います。その辺について、どうお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この提案させていただいた案件につきましては、議員個々にいろいろお思いになることがあろうかと思っております。私もこれに対して、今皆様方にお願ひさせていただくのは、今回、私この事案に関してこの提案をさせていただくのに、ちょっと他市の状況を見たんですが、同じような案件で責任の取ってない首長もおられます。刑事事件でそういう状況もあることも知りました。私は、今ほど指摘いただいたように7回責任を取っていろいろやっております。一番責任の、なぜ取ったかという、私は職員と業務の中で一体感を持って、また、一体的にやってきたつもりであります。でありますから、職員のいろんな起こしたことについては、知るか知るまいか、それは私の責任であるということで、全て私は責任を取ってまいりました。決して褒められたことではございません。

しかし、私は、それが職員と一体となって市民のためにやってきた1つのそういったところで不祥事が生まれた。それに対しての管理監督責任をしっかりと果たして責任を取ってきたと自負いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これが最後になります。またこれが、総務文教常任委員会にでも所管移されれば、付託になればそこでもお話もしたいと思えます。

責任の取り方、減給処分を、給料を減らせば、それで責任取ったことになるんでしょうか。これはやはり市民からも問われてることだろうと、私は思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

この議案提出で、官製談合事件の責任は取ったという、そういうお考えかどうか、まだ背景の解明も始まったばかりの状態だと思いますが、その辺とかは、いかがお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりこの刑事事件が判決を下され、決定されたということでございますので、1つのやはり大きな区切りとして責任を取らせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は、まだ終わったというふうには思いませんので、納得ができないものであります。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

質問させていただきます。

これ30%カットということなんですけども、これは最高額ということなんでしょうか。私はちょっとこれ、甘いんじゃないかというふうに思っております。やはりそういった、これだけ大きな騒ぎになっておるわけでございますし、やはり半額以下でも私はいいんじゃないかと思うんですね。お金が全てだとは思いませんけれども、やっぱり何らの形で、市民の皆様に申し訳なかった。やっぱりトップがそういうことを示すことで、職員にも、何ていうんでしょうか、緊張感というんでしょうかね、市を何とかよくしていきたい。そういうような気持ちがあって、皆さん頑張っているんだろうと思うんですよ。

それで、いやしくも糸魚川市が嫌いだからここにいるというわけじゃないと思うんですよ。皆さんやっぱり糸魚川市をよくしていこう、何とかしていこう、人口も減ってるし、これじゃあやっぱり駄目だということで、みんな頑張って知恵を出していると思うんですよ。ですから、市長も何と

いうんでしょうかね、トップに立って、辞めねえで立ってると思うんですけども、やっぱり市の職員の方もそこら辺酌んで、精いっぱいやってもらいたいと思いますし。

ただ、私は今回は3割ぐらいでは済まないというふうに思います。返納してでも市の信頼を勝ち取っていくんだというようなことを市長自ら示していただきたいと、そのように思っております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私にとっては、非常に大きな事柄と受け止めております。大体、他の状況を見ながら、そして、この事件について大体似たようなところも見ながら、この判断をさせていただきました。いろんな考え方の方もおられると思います。本当に私は、どれが正解で、どれが駄目ということはないかと思っております。

しかし、私にとっては大きな事柄と受け止めさせていただいて、信頼回復に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長がいつもおっしゃってる、実績は信頼というようなことをおっしゃっております。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第4．議案第84号

○議長（松尾徹郎君）

日程第4、議案第84号、令和3年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第84号は、令和3年度一般会計補正予算（第5号）でありまして、歳入歳出それぞれ3億3,120万円を追加いたしたいものであります。

歳出につきましては、7款商工費の事業継続給付金と新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、質問させていただきたいと思います。

本当に市内の業者にしてみれば待望の直接給付金、ありがたいことだと思います。何度も言いますが、感謝申し上げたいと思います。

そこで、具体的に、先ほども質問させていただきましたが、今度はより具体的に、どのような業種にどのような基準で、幾ら支払われることになるのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

事業継続給付金でございますが、コロナ禍の影響で売上の減少が長期化している状況を踏まえまして、事業者の継続を支援するために給付するものであります。

交付対象者につきましては、市内に本社・本店がある中小企業、小規模企業者、個人事業主で、業種は問いません。

交付基準といたしましては、令和元年の売上げを基準としまして、令和2年の売上げが25%以上減少していることであります。

交付額につきましては、その年間の比較での減少額、または20万円のいずれか低いほうの額とさせていただきますというふうに思っています。

予算額は、計上してあるとおり1億8,120万円でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これ当然あれですよ、議会最終日の本会議で決議もらわなきゃできない。支給されませんよね。受付等は、先んじてやってお考えなんでしょうか。それともやはり議会の最終議決、これ専決じゃないよね。即決でやらないよね、これね、付託行くんだよね。てことはやっぱり最終日でしょ。最終日というと22日。22日から受付ということ。

その実は、新潟県でもいろいろ制度出していただいているんですが、申し込んで事業採択されても、認可されてもお金入ってこないんですよ。

そこで、今までもそうだったんですが、今回、飲食店の皆さんは、市でやっていただくのは非常にありがたいと喜んでる反面、いつになったら金くれるんだねとおっしゃっております。これ非常に厳しいんですよ。

さっきも言ってるように5月のゴールデンウイーク駄目、夏がご存じのように長雨で駄目、オリンピック期待しましたが緊急事態宣言で、逆に来るな、出るなの話になっちゃって、帰省客も帰ってこれないということで、とんでもない夏、春。そこで、今までいただきました様々な緊急融資等で借りてるお金も底が見え始めてるんですよ。

したがって、事業者全部がかなり厳しい状態になっております。国にも県にも早く出してくださいといったって、遅い遅い。やっぱり金持ちは、金出すまで時間かかり過ぎですから、本来なら昨年度もらってるはずが、出し切れないで国も30兆円繰り越してしまってますよね。

したがって、これはどうにかならんもんですかね。入ってくるのが確定してる場所であるなら、どっかで金融機関か行政で立て替えてあげるとか、何かそういう制度まで、併せて考えていただくことできませんかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今回の給付金につきましては、おっしゃるとおり現時点では22日の議決後、申請いただいて、交付という流れになります。

ただ、一刻でも早く支給したいということから、あした建設産業常任委員会で、もしご理解、議決いただきまして、ご理解いただけるようであれば、準備作業を進めさせていただきまして、議決後に、早急に手続が取れるようにというふうに今考えるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

本当は即決でもいいぐらいの緊急性のあるもの、大変苦しんでおります。大嶋課長さんには、いつも細かいところまで気使っていただいております。それはぜひやっていただきたいというふうに思います。

給付につきましては、皆さん本当に待ちわびてる場所でもあります。本当に水が、花や草が枯れる前に水をやってほしいって、そういう気持ち、もう干上がってますんで、これは早急をお願い

したい。それから、手続はなるべく簡素化をしていただきたい。

それから、県のほうの今の時短の受付は、全部、商工観光課でやっていただけるんですかね。それだけでもありがたいというふうに思うんですが、県はとにかく書類が多いです。写真も撮らなくちゃいけない。県のほうは、顔も知らない人に給付するわけですから、慎重にならざるを得ませんがね。糸魚川市の場合は、うそつきや分かるぐらいの近さですんで、なるべくスピーディーに、それらが支給できますようによろしく申し上げて、質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によって、ご了承願います。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後 2 時 0 3 分 散会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員